

2017年(平成29年)
5月号・No.139

広報 よしか

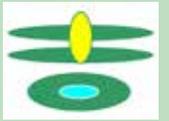
みろく公園 しだれ桜

吉賀町の人口・世帯数
(平成29年4月1日現在)

人口	6,306人	(-77)
男	2,971人	(-41)
女	3,335人	(-36)
世帯数	3,134世帯	(-29)

()内は前月との比較

しだれ桜



平成29年3月定例議会

町長施政方針



吉賀町長 中谷 勝

平成29年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、町民の皆様の生活における最大の関心事は、我が国の動向や経済の先行きについてであろうと思います。

去る1月20日には、保護貿易を掲げるドナルド・トランプ氏が米国大統領に就任し、その就任演説においても選挙期間からの言動に変化は無く、日本の政治経済の先行きに不透明感が生じておりました。その後2月10日に開催された日米首脳会談では、日米同盟の重要性が再確認され、経済関係についても更なる高みに発展させたことで、今後の交渉に委ねられました。しかしながら、東アジアにおける情勢は、お隣韓国において大統領弾劾後の大統領選挙で、従北政権の誕生が予測される

等の政情不安が、そして中国においては、年々増額される軍事力を背景として、増える領海領空への異常接近等の挑発行動で緊張を高め、他方、世界の工場と言われた経済の低下等、大きな不安材料となっております。

こうして世界の政治と経済が激変する中において、我々中山間地農業が環境変革を迫られておりましたTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）から米国が永久に離脱するという、公約通りの大統領令署名がなされました。

国の政策はTPPありきで動いており、農業分野における国の動向と吉賀町農業の在り方の考察が重要となっております。

また、国の平成29年度予算案は、一般会計総額97兆4,547億円とし、社会保障費の膨らみは過去最大となっております。「地方創生の推進」と「一億総活躍社会の実現」に予算確保と運用の弾力化を進めたものとなっております。

しかしながら、地方交付税は16兆3,298億円と5年連続で前年度を下回るものとなっており、特別会計借入金金の償還の一部を繰り延べる等のやり繰り算段の結果により財源が確保されております。その交付に当たっては、歳出・基準財政需要額及び収入額の効果額で計る「セミマクロ指標」に照らして行われることとなっております。交付団体は住民サービスを確保しつつ、地域振興を行い、且つ行政の効率化を図って行かなければならないことには変わりありません。

いずれにしても、施策を効果的に展開していくのは、地方自治体であり、そのような観点からも地方の責任は、一層重くなっていることを従来に

も増して、より強く意識しなければなりません。

「町政を取り巻く諸情勢」

吉賀町は、一昨年、新町誕生10年という節目の年を迎え、住民の皆様と共に喜びを分かち合うとともに、将来への希望と発展を誓い、再出発したところであります。

吉賀町を後世に誇れるまちとして維持、引き継いでいくためには、健全財政第一を旨とした行政執行は不変であります。

吉賀町の持続発展に向けて策定した地方創生を期した「吉賀町総合戦略」の実現に向け、高齢者と女性が活刺として活躍できる場や子育ての「本家」として、全国に先駆けた制度の拡充と医療・福祉を更に充実し、誰もが安心して生活できる、何時までも住み続けたい吉賀町の実現に傾注してまいります。

また、昨年度、この町の自然環境を活用した地方創生事業の推進に向け、事業化可能性調査を行ったところであります。この結果を十分精査し、今後、活用が期待される事案については、事業化を考察してまいります。

なお、本年度は吉賀町にとって最上位計画である「吉賀町まちづくり計画」を更新し、第2次計画として策定する予定でありました。しかしながら、諸会議における関係者の皆さんの大変熱心な議論等もありまして、この計画策定が来年度へずれ込むこととなりました。引き続き、策定に向けた事務を鋭意進めるとともに、将来像である「自然の恵みに育まれ、人と共に生きる自立発展のまち」

の実現に向け取組みを展開してまいります。
 申し上げましたように「第2次吉賀町まちづくり計画」は未策定の状況ではありますが、骨子の変更はありませんので、具体的な主要施策については、概ねこの計画に基づいて以下のとおり順次申し述べてまいります。

【快適で安全に暮らせるまちづくり】

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであります。

ケーブルテレビにつきましては、基本プラン加入率が83.2%となっており、ほぼ横ばいの状況が続いていますが、運営する鹿足郡事務組合と島根県内各局運営者との連携などにより、自主放送チャンネルの充実に努め、更なる加入率向上に繋げてまいります。

誘致企業につきましては、本年度3社の誘致を行うことができました。今後は雇用の拡大に向けて、連携を密にし取り組むこととしています。また、環境整備として実施しました超高速情報通信網につきましては、平成27年度で完成した町内3局の施設を利用し、立地企業5社においてサービスを開始することができました。引き続き来年度におきましても、新たに2社の開始を行うこととしてまいります。

再生可能エネルギーの普及事業につきましては、太陽光発電システムや木質バイオマスストーブに係る補助事業を引き続き行ってまいります。

道路環境の整備につきましては、町道木部谷線改良工事や町道夜打原相生線交通安全施設整備工

事等を引き続き実施致します。さらに、島根県、教育委員会、警察署等と連携した通学路の安全点検実施や点検結果に伴う町道、歩道の新設、改修等に取り組んでまいります。

道路の維持管理につきましては、道路を利用される方や沿道にお住まいの方々からご意見を伺いながら、一般の交通に支障を及ぼすことが無いよう道路機能を速やかに回復し、安全・安心な道路環境の確保に努めてまいります。また、平成26年度から実施しております橋梁・トンネル等の点検も引き続き計画的に実施し、健全度判定の結果により修繕工事等を行います。

水道事業につきましては、住民にとって重要なインフラを維持する観点から計画的・効率的な施設維持に努めることとし、平成23年度より進めてまいりました簡易水道施設統合事業が完了し、来年度より上水道事業へ移行することに伴い地方公営企業法の適用を受けることとなります。今後もより一層、適切かつ合理的な事業推進に努めてまいります。

下水道事業につきましては、昨年2月より一部供用開始しております七日市地区管渠工事が完了し、今年度より本格稼働となりました。今後は、下水道施設、農業集落排水施設の適切な管理運営を行うとともに、合併処理浄化槽設置補助金と浄化槽維持管理費補助金制度の定着を図り、清流高津川の水质保全に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、定住を促進し、高津川流域産材を活用した快適な住環境を創出するため、吉賀町公営住宅等長寿命化計画により建て替えを推進してまいります。来年度は、沢田団

地2棟4戸の建設に着手致します。

地籍調査事業につきましては、来年度、新規調査地区として白谷8地区1,28k㎡、沢田1地区0,33k㎡の調査を行い、引き続き進捗率の向上を目指します。

吉賀町小水力発電所につきましては、改修工事完了後、一昨年6月再稼働以来、順調な発電量で推移し再生可能エネルギー固定価格買取制度により、優遇された価格での売電収入が確保されています。今後も環境に配慮した安全なエネルギーを活用するとともに、売電による収益の一部は、将来の子育て支援策に係る財源確保の目的で、引き続きふるさと創生基金へ積立てることとします。なお、現在実施している放水路健全度調査の結果によつては、必要な対策を講じることとし安定的で効率の良い発電事業へ繋げてまいります。

【健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

乳幼児期・児童期・青壮年期・高齢期に亘つて、人の息吹が感じられる地域こそが、理想的な地域コミュニティであるといえます。吉賀町は、的確な現状分析のもと、このような集落形成を原点回帰として、誰もが生き生きと明るく暮らすことのできる地域づくりを目指すこととします。また、来年度より、先駆的な取組として、高齢者の生活課題解決に特化していた地域包括ケアシステムを、全世代・全課題対応型地域包括ケアシステムへと枠組転換を行い、幅員する地域課題・生活

課題を包括的に解決していく仕組づくりを構築することとします。

まず、はじめに、**安心して子どもを産み育てる地域づくり**についてであります。出生数の増加を目指して、妊婦健診の実施や不育症治療助成制度の推進、育児相談等の充実により、出産前から分娩期・育児期を通して、安心して生み育てられる体制の整備を図ります。また、乳幼児から高校生までの子ども等医療費助成事業につきましても引き続き実施し、総合的な育児支援に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、特定健診の受診率向上の成果が徐々に現れ、本年度も約45%と対前年度水準となる予定です。来年度も、早期発見・早期治療の観点から、受診勧奨を促しながら、受診率向上に努めてまいります。また、がん検診等各種健診事業や予防接種事業につきましても、引き続き推進していくこととします。がん検診においては、肺がんが増加傾向にあることから、本年度CTによる肺がん検診を実施致しましたところ希望者多数であったため、来年度は委託可能な医療機関や受け入れ枠の拡充などに努めてまいります。

住民の医療を守る取り組みにつきましては、基幹病院である六日市病院とかりつけ医を中心としながら、在宅医療・介護連携を包括的に捉えた地域ケアシステムの構築を進めてまいります。また、六日市病院は、郡内で唯一の救急外来を標榜しており、町内での入院機能をもつ医療機関として、その役割は重要であります。公的病院等への特別交付税減額措置の影響を受けない形で、引き

続き財政支援を継続することとします。医療従事者の確保等の施策についても、実施してまいります。

住民の絆を紡ぐ**地域福祉**につきましては、住民一人ひとりが持ち味を発揮し、「人が中心」の地域づくりを推進してまいります。この実現につきましては、「第2次地域福祉計画（町策定）・第2次地域福祉活動計画（社協策定）」に基づき、ボランティア活動の充実、社会福祉協議会による分野開拓、生活保護事務や生活困窮者自立支援制度の充実など、住民・社会福祉協議会等福祉介護機関・行政の連携により、相互扶助の土壌づくりを進めてまいります。

続いて**子育て支援**についてであります。子どもは、町を紡いでいくための宝であり、子育て・しごとの創出・教育施策の多面的な視点から、子育て支援総合戦略に本格的に取り組むこととします。保育料及び学童保育利用料の完全無償化は、子育て世代の経済的負担を軽減する施策として定着しており、引き続き主要施策として実施してまいります。また、来年度は、妊娠前から子育て期にわたり切れ目のない支援を充実するために、子育て世代包括支援センターを設立し、妊産婦が抱える不安解消に努めていきたいと考えます。障がい児保育や放課後児童クラブ事業、保育研究会等による研修等、周辺事業も積極的に展開していくこととします。さらに、児童虐待などの早期発見・早期解決に努めるほか、大人による愛護活動が醸成されるよう、自治会等地域への啓発活動にも取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、誰もが共に地域

で暮らせる社会の実現に向けて、よしかの里や社会福祉協議会等と連携しながら、授産活動や集いの場の充実等障がい福祉サービスの充実を図ってまいります。地域活動支援センター建設については、基本計画が策定されたことにより、来年度より基本設計等具体的な作業に着手してまいります。また、障がい者差別解消法の施行に伴い、障がい者差別解消地域支援協議会を設置し、障がい差別を具体的に解決する取組を実施することによつて、公平な地域社会の確立を目指します。

健やかな老いの実現を目指す**高齢者福祉**につきましては、地域の自立循環の原動力として、高齢者の果たす役割は重要であり、高齢者の自己実現と尊厳ある暮らしが求められるよう、シルバー人材センターの活動支援やふれあいサロンの開催、各種介護予防教室の展開など、多様なニーズに応じた高齢者施策を展開してまいります。

国民健康保険につきましては、平成30年度当初より施行予定である保険者一元化に向けて、最終年度となることから、万全の準備体制を整えることとします。また、引き続き、確実な保険税徴収や医療費増高を抑制する諸施策の展開、健康診査や保健指導の推進等により、円滑な事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、島根県後期高齢者医療広域連合との連携を密にし、保険料の徴収、各種申請の受付等、住民の窓口としての役割を果たしてまいります。また、当該広域連合には、本町職員1名を派遣しており、緊密な連携のもと、業務運営の支援にあたることとします。

介護保険につきましては、介護サービスの質的

向上はもとより、介護・医療・生活支援・介護予防が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目指すこととします。また、来年度は、第7次介護保険事業計画の改定年度となっており、国の方針を見据え、当地域の実情に即した計画を策定していくこととします。介護予防につきましても、要介護状態を未然に防ぐ強い体づくりを目指すため、若返り学校や認知症予防教室の開催のほか、「いきいき百歳体操」についても引き続き取り組んでいくこととします。さらに、生活・環境・介護予防という観点から、「元気にうごく・美味しくたべる・明るくしゃべる」というふれあいサロンの多面的な機能に着目し、住民主体による健康づくりを充実していくこととします。

【魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり】

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

人口ビジョンに示す目標達成のために策定した吉賀町総合戦略における基本目標の一つである「新しいひとの流れをつくる」ために、Uイターナーの増加に引き続き取り組みます。平成22年度より、移住相談のワンストップ窓口を主な目的として、よしか暮らし相談員を配置していますが、本年度より移住支援員を新たに配置して、全国への情報発信、移住希望者への案内、住居や雇用の相談、移住後のフォローアップ、地域との調整などの体制強化を図りました。来年度においても町内企業との連携や子育て支援制度等と併せながら、引き続き取り組みます。

住宅確保につきましては、空き家バンクの登録件数の拡大を図るため、引き続き改修費用や家財の処分経費の一部助成を行うこととしています。また、本年度から、Uイターナー者及び町内就業者等の住宅確保のため、民間事業者による賃貸住宅整備のための助成を制度化しました。今後もこの制度を活用して、定住促進を図ります。

農業を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化、農産物の価格低迷など引き続き厳しい状況にあり、担い手の育成・確保や経営体の強化が重要な課題であります。今後も、国や県の事業を活用し、新規就農の相談から定着までの支援を行い、自営、雇用、半農半Xなど多様な形態による就農者の育成・確保に取り組むとともに、農地集積による担い手の規模拡大や集落営農を推進し、安定的・効率的な経営体の育成に努めてまいります。また、日本型直接支払制度を活用した農業・農村の多面的機能の維持も図ってまいります。

農業基盤整備事業では、現在実施している県営中山間地域総合整備事業に加えて、県営による農地環境整備事業で立河内地区、農業競争力強化基盤整備事業で真田地区の圃場整備事業に引き続き取り組みます。

野生鳥獣による農作物等への被害は、依然として深刻な状況であり、被害を防止するためには、生息状況や被害発生状況など地域の実情を的確に把握し、農家、地域住民、関係機関が連携・協力した対策が重要となります。本年度より鳥獣専門員を産業課に配置して「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を実施しており、来年度以降も集落での被害防止体制の確立に向けた取り組みの強化を進めて

まいります。

食に対する消費者ニーズは、一層多様化しており、生産から販売までの過程で安全・安心の確保は重要となります。今後も有機農産物など特色ある製品の生産・流通・販売を推進し、生産施設整備などに対し支援してまいります。また、米やお茶など吉賀町産品のブランド化にも引き続き取り組み、他産地との競争力を高めることにより県外への流通・販売の促進を図ってまいります。

林業振興対策につきましては、集約的森林経営の推進と多様な森林資源の活用により、低コストで安定的な木材生産に繋がる取り組みを支援してまいります。また、研修の実施や施設整備への支援等により林業の担い手を育成してまいります。なお、菌床椎茸の生産拡大を図るため、生産施設の更新や新品種の導入なども検討してまいります。

商工振興対策につきましては、関係機関との連携を強化し、起業・創業や事業承継を支援することにより雇用創出を図ってまいります。また、小規模事業者への経営支援や町内の消費喚起対策も引き続き行ない、地域の商業機能の維持・活性化にも取り組んでまいります。

【人と歴史を大切に暮らせるまちづくり】

次に、『人と歴史を大切に暮らせるまちづくり』についてであります。

平成28年度から平成32年度までの5年間における教育施策をまとめた「吉賀町教育振興計画」に則り、着実にその施策を遂行してまいります。具

体的には、ICT機器の充実を図る等、分かりやすい授業づくりを目指し、確かな学力の定着を目指します。また、特別支援教育を充実させるため支援員を増員し、さらに、問題を抱える児童生徒がおかれた環境への働きかけを充実するために、スクールソーシャルワーカーの新規配置を行ないます。

教育の機会均等や定住人口増加などを図る上で不可欠な吉賀高等学校の存続に向け、昨年4月から総務課内室として吉賀高等学校支援室を設置し対処してまいりました。しかし、まだまだ十分な対応とはなっておりません。まずは、来年度当初から運用開始するサクラマス交流センターの安定稼働を目指してまいります。また、懸案事項であります官民挙げた協議会方式による支援組織についても早期設立に向け、鋭意関係者による検討を行います。さらに、地元中学校から同校への入学促進や大学進学率向上など魅力化に繋げるよう公設塾を開設します。今後も、吉賀高等学校支援室が一元的な施策展開の中核を成し、同校存続に大きく貢献出来るよう努力してまいります。

学校給食につきましては、子育て支援策推進の観点から、引き続き無償化を実施致します。吉賀町を支える人材育成を目的として進めているサクラマスプロジェクト事業につきましては、各地区の地域会議を中心に具体的に活動を進めてまいります。

人権教育につきましては、あらゆる差別問題の中で、特に「ハンセン病問題」の解決に向け、療養所への訪問と啓発活動に努めてまいりましたが、今後も関係機関と連携を図り啓発活動を続け

人権意識の向上に努めてまいります。

社会体育施設の整備につきましては、近隣住民の皆様をはじめ関係者のご理解を頂きながら真田グラウンド（よしかみらい）にナイター照明施設を設置します。また、スポーツ公園においては、野球場付近のトイレ改修工事を行います。このように既存施設の充実により、スポーツを通じての交流人口増加を図ります。

芸術文化の振興として取り組みました澄川喜一記念公園「彫刻の道」につきましては、間もなく先生の新たな作品も完成予定であり、付随して銘板や案内板等の整備を行ってまいります。今後は芸術作品に触れ合え、皆に愛される公園を目指して、活用してまいります。

【協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり】

次に、『協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり』についてであります。

過疎化、少子・高齢化の進展に伴い、地域の元気の源であった地域活動が、コミュニティ機能の低下や連帯意識の希薄化などと併せ、維持が困難になりつつある集落もあり、地域活動の担い手となる人材の育成と確保が喫緊の課題であります。自治活動は、地域の将来を総合的に考え、地域内の多様な団体が、お互いの特徴を活かし、課題解決に取り組むことが不可欠であり、移集支援員の配置や公民館及び自主防災組織などの連携にも留意しながら対処してまいります。

地区集会所につきましては、現在農業基盤整備事業を行っております立河内地区において新築致

します。これに併せ消防車庫や防災無線施設などの移設も行ってまいります。

自治振興交付金事業につきましては、集落の活性化を目的として実施しているものであります。本年度からは、新たな制度を創設し運用してまいります。今後も大いにその効果が期待されることから、平成32年度まで継続することとしております。ソフト事業の充実により地域活動がより活発となるよう期待しているところです。

地域自治区「柿木村」につきましては、島根県の中山間地域対策プロジェクトチームによる現場支援の指定地区として、地域における地域づくり活動の母体組織である「手づくり自治区柿木村」と連携し、吉賀町版の住民自治と行政との協働によるまちづくりの模範となるよう進めてまいります。

【行財政対策】

最後に、『行財政対策』についてであります。

町税などの徴収対策につきましては、平成23年度以降、徴収方法の一元化を図りながら徴収率の向上に一定の成果が表れてきたところです。引き続き研修などにより、職員のスキルアップを図り、公平・公正な受益と税負担の観点から、適正な賦課と徴収対策の強化に取り組んでまいります。また、私債権の整理についても、債権管理マニュアルに沿って取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、新町発足以来、一貫した取組みとして実施しております。来年度は、第3次行財政改革プランの中間年を迎えることと

なります。このプランの基本目標は「住民参画と協働による質の高い行政サービスの実現」であり、実施に際しては「情報の共有化と協働のまちづくりを充実させる改革」、「事務事業の大幅な見直しによる改革」、「人材育成を定着させる改革」、「組織機構と人事管理の改革」、「財政健全化のための改革」の5つを取組みの視点として推進していくものであります。確固たる行政基盤を築いて行くためにも歩みを止めることなく、引き続き精力的に行財政改革に取り組んでまいります。

地方交付税につきましては、来年度が特例措置である合併算定替えから一本算定に向けての激変緩和措置の2カ年目を迎えることから厳しさを増してきます。また、平成27年国勢調査人口の基礎数値が算定基準となっており、歳出効率化に向けた業務改革を反映させた「トップランナー方式」が導入されたことなども考慮し、より一層町の指針等に基づいた計画的な財政運営を心掛け、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

なお、**行政事務**を遂行していく上での基幹施設であります町役場につきましては、本庁舎及び分庁舎とも経年による施設設備の更新時期を迎えております。来年度においては、両庁舎の照明設備や空調設備をはじめとした改修工事を行います。

以上が「吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の概要であります。

〔地方創生対策〕

ここで、地方創生対策について、特に申し上げておきたいと思えます。

地方創生対策につきましては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対して、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する国を挙げての一大プロジェクトとして取組みがはじまりました。

本町でも、一昨年10月吉賀町人口ビジョン並びに総合戦略を策定しましたが、3カ年目を迎えるに当たり、その結果が求められることとなります。まちづくりの中心には常に次代を担う「子ども」をおき、「子ども」の声が響き、「子ども」が安心して生活できる環境を整備していかなければなりません。

そして、**総合戦略**の基本目標「この来年度予算措置額としては、「安心して働けるしごとをつくる」事業に対して8,000万円、「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」事業に対して1億5,100万円、「新しいひとの流れをつくる」事業に対して1億2,900万円、「協働と連携により住みよいまちをつくる」事業に対して5億2,700万円、総額で8億8,700万円の予算を確保致しました。

本町としましては、またと無いこの絶好のチャンス逃すことの無いよう全庁全職員の総力を傾注した懸命な取り組みを展開していく決意であります。

〔平成29年度当初予算案〕

それでは、平成29年度当初予算案の概要について申し述べます。

平成29年度当初予算の編成にあたっては、過年度の決算状況や中期的な財政見通しを踏まえた上で、本町が抱える諸課題に対応していくため、財源の重点的・効率的な配分に努めました。

その結果、平成29年度一般会計におきましては、今年度当初予算比で4.6%増の68億2,700万円の予算規模となりました。又、7本の特別会計の総額は、24億8,800万円となり、一般会計・特別会計を合わせた予算総額は、93億1,500万円となりました。

なお、従来の簡易水道事業特別会計については、来年度より地方公営企業法の適用を受けることとなり企業会計に移行することを申し添えておきます。

〔提出議案〕

今定例会に付議致します議案は、私債権放棄の報告に係る案件が1件、過疎地域自立促進計画の変更に係る案件が1件、請負契約の変更に係る案件が1件、条例の制定・一部改正に係る案件が9件、一般会計及び特別会計に係る補正予算と当初予算が16件、水道事業会計に係る当初予算が1件の合計29議案であります。

それぞれの議案の概要につきましては、提案の段階で、各担当管理職員から詳細説明をさせますので、ご理解を頂くとともに、慎重なるご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

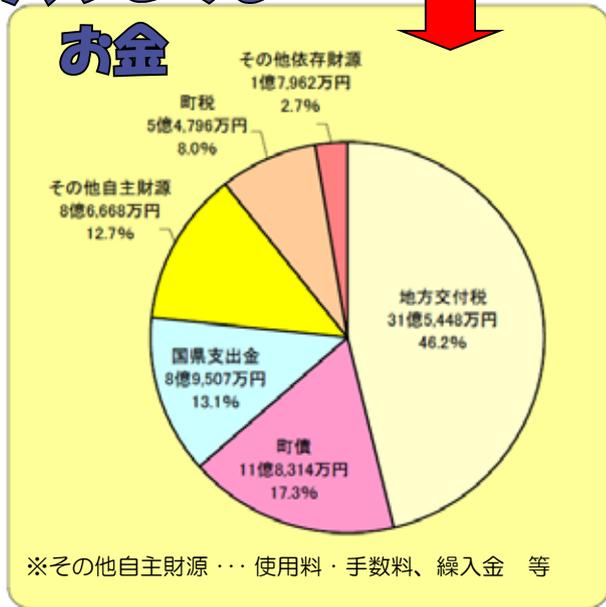
平成29年度当初予算の概要【1/3】

町全体の予算

入ってくるお金

一般会計
68億2,695万円
(対前年度比 +4.59%)

特別会計
24億8,847万円
(対前年度比 ▲12.51%)



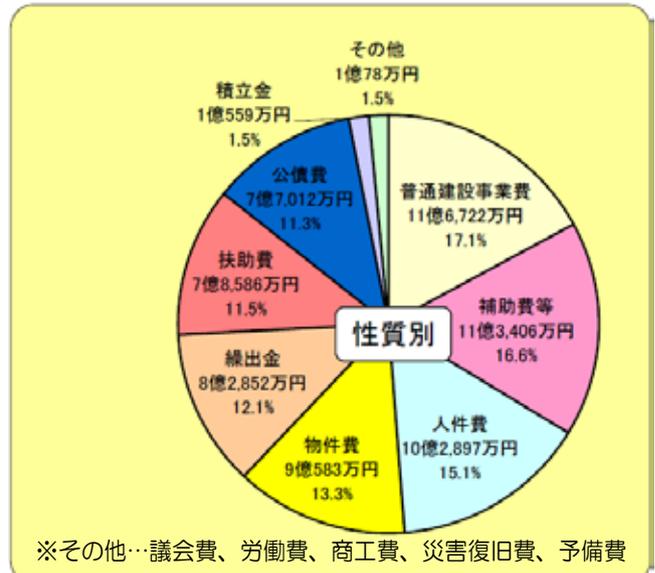
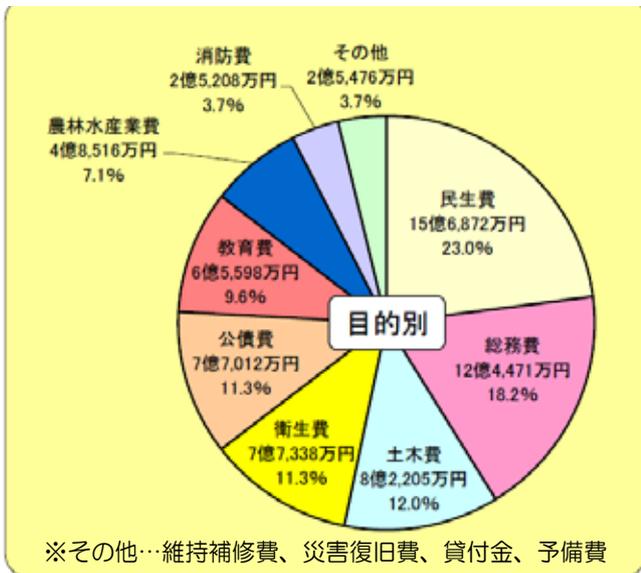
当初予算（一般会計）歳入予算の特徴

- 地方交付税
町の歳入全体の46.2%を占めますが、福祉事務所設置に係る措置が特別交付税から普通交付税に変更となり、対前年度比5,434万円(+1.8%)増加となりました。
- 町債(借金)
彫刻の道整備事業及びびり舎省エネルギー化対策整備事業に伴う合併特例債発行額増加等により同比3億1,746万円(+36.7%)増加となりました。
- 国県支出金
小学校大規模改修事業の終了に伴う学校施設環境改善交付金の減少等により同比9,628万円(▲9.7%)減少となりました。

町民1人当たりの町税負担は…
※8万5,847円(対前年比+4,512円)

※平成29年2月末日現在の住民基本台帳人口6,383人で算出

つかうお金



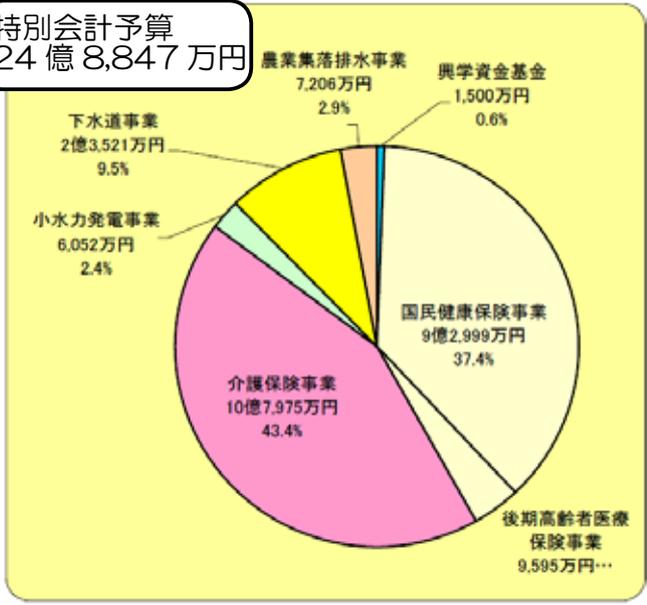
当初予算（一般会計）歳出予算の特徴

- 普通建設事業費
保健体育施設整備事業(六日市体育館トイレ、真田グラウンド照明設備、スポーツ公園テニスコート照明設備)等により対前年度比1億6,879万円(+16.9%)増加しています。
- 維持補修費
公共施設等の老朽化の進行により786万円(+12.8%)増加しています。
- 公債費
繰上償還を計画しており、4,923万円(+6.8%)増加しています。

町民1人当たりの1年間の支出は…
※106万9,552円(対前年比+6万4,137円)

平成29年度当初予算の概要【2/3】

特別会計予算
24億8,847万円



当初予算（特別会計）予算の特徴

- 興学資金基金
対前年度比+ 114 万円 (+ 8.2%)
- 国民健康保険事業
同比 1,588 万円 (▲ 1.7%)
- 後期高齢者医療保険事業
同比▲ 279 万円 (▲ 2.8%)
- 介護保険事業
同比+ 2,891 万円 (+ 2.8%)
- 小水力発電事業
同比± 0 万円 (± 0.0%)
- 下水道事業
同比▲ 774 万円 (▲ 3.2%)
- 農業集落排水事業
同比+ 1,053 万円 (+ 17.1%)

平成29年度当初予算の主な事業

(単位：百万円)

事業名	内容	事業費	担当部署
吉賀高校支援対策	町内唯一の高等学校である吉賀高校に対し、特色ある学校づくりを進め、将来を担う人材育成を目指し、様々な支援を実施します。	27	総務課
「彫刻の道」整備事業費	名誉町民の澄川喜一氏が大会実行委員長を務めているUBEビエンナーレに吉賀町長賞を設け、受賞者の作品を「彫刻の道」へ設置します。	55	企画課
障がい者自立支援	就労支援・技能習得支援・生活支援・社会参加支援・憩いの場づくり支援などを行なう障がい者地域活動支援センターの設計業務を委託します。	29	保健福祉課
ブランド化推進	米、有機茶、薬用作物等有機農業の推進、地域ブランドの確立、担い手を確保するため、町産全体の知名度向上を図ります。	20	産業課
商工振興	商業機能の維持・向上などに取り組む町内事業者を支援することで、地域経済の活性化及び買い物環境の維持・改善を図ります。	42	産業課
農地環境整備	土地改良事業計画に基づき圃場整備事業を実施します。	57	建設水道課
公営住宅等整備	沢田団地の建設工事を実施します。	109	税務住民課
保健体育施設整備	町民が健康で豊かな心身の育成に努め、社会教育推進と健康増進の役割を担う保健体育施設を整備します。	140	教育委員会

平成29年度への主な繰越事業

(単位：百万円)

事業名	内容	事業費	担当部署
臨時福祉給付金 (経済対策)	一億総活躍社会の実現に向けて、臨時福祉給付金を給付します。	32	保健福祉課
小学校空調設備設置	町内小学校5校の普通教室及び特別支援教室に空調機を設置します。	43	教育委員会

平成29年度当初予算の概要【3/3】

基金の状況

(単位：千円)

基金名	H27末	H28		H29		
		増減	末見込額	積立	取崩	
財政調整基金	1,217,811	48,755	1,266,566	1,406	66,491	
減債基金	509,033	194	509,227	138	0	
特定目的基金	ふるさと創生基金	230,306	▲125,207	105,099	76	100,000
	地域福祉基金	239,410	41,979	281,389	87	127,467
	ふるさと水と土保全対策基金	1,111	0	1,111	1	0
	人材育成基金	50,432	15	50,447	13	0
	ふるさと応援基金	9,050	4,846	13,896	2,606	1,511
	まちづくり基金	1,085,938	37,234	1,123,172	100,165	248,600
定額	土地開発基金	114,028	272	114,300	27	0
小計		3,457,119	8,088	3,465,207	104,519	544,069
特別会計	興学資金基金	47,361	0	47,361	0	0
	小水力発電基金	0	32,907	32,907	30,157	0
	国民健康保険基金	48,066	32	48,098	15	0
	介護給付費準備基金	89,668	▲43,204	46,464	0	24,036
	小計	185,095	▲10,265	174,830	30,172	24,036
合計		3,642,214	▲2,177	3,640,037	134,691	568,105

地方債現在高及び当該年度末現在高見込

(単位：百万円)

区分	H27	H28見込	H29見込
一般会計	7,165	7,638	8,246
下水道	2,146	2,109	2,034
農業集落排水	497	481	446
合計	1,639	1,595	1,515

○基金（貯金）

基金（貯金）は、H29年度当初予算段階で32億662万円となる見込みです。

○地方債（借金）

地方債（借金）は、H29年度当初予算段階で122億4,101万円となる見込みです。

吉賀町に住みつづけるために

区分	制度名	制度概要	問合せ先
住宅建築・改修	子育て世代住宅取得資金利子補給制度 【平成29年度まで】	子育て世代の住宅の新築（施工は町内事業者に限る）に関する融資に対する利子を補給。1/2を利子補給（10年間）、限度額300千円。平成29年度まで。	企画課 77-1437
	高津川流域産木材活用促進事業	流域産木材を50%以上使用した新築・増築・改築（施工は町内事業者に限る）に要する経費の一部を助成。流域産木材使用㎡あたり20千円、限度額200千円。	産業課 79-2213
	住宅改修促進事業補助金	トイレ、浴室、台所、バリアフリー化、屋根改修、窓壁等の断熱工事など生活環境の整備のための改修工事（施工は吉賀町建築推進協議会会員に限る）に要する経費の一部を助成。工事費500千円以上、交付対象経費の1/5、限度額200千円。	産業課 79-2213
	高津川流域木材を生かした家具・建具づくり支援事業補助金	流域木材を活用した家具・建具づくりを行う場合の経費の一部を助成。事業費の1/5、限度額100千円。	産業課 79-2213
	木造住宅耐震化等促進事業補助金	木造住宅の耐震診断を行う者に対してその耐震診断に要する費用の一部を助成。対象費用の2/3、限度額90千円。また、診断後の耐震計画に基づく耐震改修に要する費用の一部を助成。対象費用の23/100、限度額800千円。	税務住民課 77-1113
要介護者等	介護保険・住宅改修	要介護認定者等が在宅生活のために必要と認められた住宅改修をした場合の経費を給付。支給限度基準額200千円。	保健福祉課 77-1165
	居宅生活動作補助用具（障がい者）	下肢または体幹障がい等3級以上の障がい者の在宅生活のために必要と認められた住宅改修をした場合の経費を助成。限度額200千円。	保健福祉課 77-1165
環境・エネルギー・情報	合併処理浄化槽設置補助事業	合併処理浄化槽の設置に要する経費を助成。限度額5人槽332千円、7人槽414千円、10人槽548千円。	建設水道課 79-2212
	浄化槽維持管理費補助金	合併処理浄化槽を適正に維持するために要する経費を助成。人槽によって27千円～83千円。	建設水道課 79-2212
	住宅太陽光発電導入促進事業補助金	住宅の太陽光発電システム設置に要する経費の一部を助成。発電出力3kwまで25千円/kw、3kw～4kw10千円、上限4kw、85千円。	企画課 77-1437
	住宅用木質バイオマス熱利用設備導入促進事業費補助金	住宅用木質バイオマスストーブ及び排煙設備を新たに設置する場合に要する経費の一部を助成。対象経費の1/3、限度額133千円。	企画課 77-1437
	ケーブルテレビ新規加入者助成金	新たにケーブルテレビの機器設置及び基本プランへ加入する者に対して、負担金の一部を助成。77.1千円～108千円。	企画課 77-1437
空き家バンク	空き家活用集落担い手確保事業補助金	空き家情報バンクに登録された家屋の改修に要する経費を助成。工事費300千円以上 ①対象経費の1/2、限度額500千円。②対象経費の2/3、限度額1,000千円。③対象経費の3/4、限度額1,500千円。 (補助対象者の区分により補助率及び限度額が異なるので詳しくは問合せ先まで)	企画課 77-1437
	空き家家財等処分推進事業	空き家情報バンクに登録する空き家屋の家財等の処分に要する経費を助成。対象経費の10/10、限度額100千円。	企画課 77-1437

◎予算の範囲内での補助となる場合があります。

◎各補助事業について、詳しくは各担当課へお問い合わせください。

吉賀町役場 組織・事務分掌表 (平成29年4月1日現在)

総務課 (六日市庁舎)		
課長	赤松 寿志	総括 人事 公印管理 労務管理 吉賀高等学校支援室長
(防災・情報・管財)		
課長補佐	原田貴代士	防災・情報・管財統括 電算 個人情報保護 個人番号制度
主幹	長嶺 訓史	公文書收受配布・郵便物発送 町村会 源泉税 行政相談 法律相談 電算
主幹	大田裕一郎	選挙 防災
主任	松原 佳毅	消防 吉賀高等学校支援
主事	桑原 健児	財産管理 公用車管理 交通安全 防犯 防災
用務員	齋藤 公子	庁舎用務全般
(行政・財政)		
課長補佐	野村 幸二	行政・財政統括 地方創生対策 福利厚生 吉賀高等学校支援
主幹	齋藤 真央	給与 文書管理 福利厚生
主幹	落合 亘	財政 地方創生対策
主幹	石川 靖子	人事評価 定員管理 行財政改革 研修 事務事業評価 法制
主幹	堀野 真一	財政 地方創生対策
主任主事	佐々木育也	人事 福利厚生 栄典 修学資金 入札
(島根県後期高齢者医療広域連合派遣)		
主任	齋藤 成徳	【島根県後期高齢者医療広域連合業務課】
税務住民課 (六日市庁舎)		
課長	齋藤 明久	総括 不燃物処理組合
(住民)		
統括主幹	深川 千恵	住民統括 住民基本台帳 印鑑登録 戸籍附票 外国人住民 確定申告 マイナンバー制度
主幹	永安由実枝	パスポート 印鑑証明 国民年金 福祉年金 特別弔慰金 日本赤十字 消費者
主幹	田丸 勇樹	町営住宅管理 (修繕) 町営住宅建設 (建設・社交金)
主幹	野村 一恵	人権啓発 町営住宅管理 (入・退去及び収納) 戸籍 住民基本台帳 印鑑証明
主幹	上田 祐子	戸籍 犯罪人名簿 人口動態
主事補	富重 祐太	一般廃棄物 環境衛生 斎場・墓地経営 許可 狂犬病予防
(税・資産)		
課長補佐	山根 徳政	税・資産統括 固定資産税 地籍調査 徴収
主幹	河野喜代志	地籍調査 徴収
主幹	長井 友輝	個人住民税 徴収 滞納処分
主任	河野 千明	個人住民税 徴収
主任	小谷 真人	地籍調査 徴収
主任	山田 直人	固定資産税 国有資産等所在市町村交付金 固定 資産税評価審査委員会 納税管理人管理 徴収
主任主事	中山 武	諸税 徴収 滞納処分 債権共同徴収対策委員会
主任主事	野田 梨奈	法人住民税 収納 徴収 軽自動車税 口座振替管理
六日市地域振興室 (六日市庁舎)		
室長 (兼務)	齋藤 明久	総括 分庁舎業務に関する窓口業務
統括主幹 (兼務)	深川 千恵	分庁舎業務に関する窓口業務

特別職		
町長	中谷 勝	
副町長	岩本 一巳	
教育長	青木 一富	
議会事務局 (六日市庁舎)		
事務局長	水落 裕之	議会 監査委員事務局
出納室 (六日市庁舎)		
室長	中林知代枝	出納事務総括
主幹	三宅 孝則	金銭出納事務
保健福祉課 (六日市庁舎)		
課長	永田 英樹	総括 福祉事務所長 朝倉保育所長 銀杏寮事務局長
(保健・医療)		
課長補佐	向井 幹男	保健・医療統括 地域医療 保健衛生 一般不妊 治療費等助成 子育て世代包括支援センター
主幹	齋藤 良二	国保全般 地域医療
主任	岡田 恭典	国保全般 特定健診
主事	藤井 祐亮	後期高齢者医療
主査保健師	河野 克子	健康増進統括 感染症全般 要保護児童 自死予防 幸地・立河内・六日市地区担当
主査保健師	山本 恵	危機管理等 成人保健全般 感染症全般 蔵木・有飯地区担当
主査保健師	河野 睦美	母子保健 障がい者支援 朝倉・抜月地区担当
主幹保健師	長嶺 智美	介護予防全般 成人保健全般 七日市・高尻・真田地区担当
主事保健師	中田 菜摘	歯科保健 介護予防全般 沢田・広石・立戸地区担当
(福祉)		
課長補佐	佐々田哲也	福祉統括 障がい者施設整備計画 地域福祉 老連・ 敬老祝賀会 虐待対応全般 在宅医療介護連携
課長補佐	山田 弘幸	生活保護統括 生活保護査察指導員 民生児童委 員協議会 生活困窮者自立支援 高齢者在宅福祉
主幹	渡邊 栄治	児童福祉全般 保育所 新子ども子育て支 援 学童保育 総合戦略 子育て交流サロン
主幹	齋藤 恵介	障がい者福祉全般 自立支援協議会 臨時福 祉給付金 障がい者施設整備計画
主任	濱田真由美	生活保護現業員 女性行政 母子寡婦父子 成年後見制度
主任	石川 匡哉	介護保険
主任主事	宗内 祐貴	生活保護現業員 老人措置 虐待対応
主任主事	栩木 優人	児童手当 児童扶養手当 特別児童扶養手当 特別障がい 者手当 障がい者等手帳関連 自立支援医療 手話要約筆 記対応 福祉医療
主任主事	松林龍太郎	介護保険 福祉施設改修整備 子ども等医療
主幹保育士	河内美登里	朝倉保育所
保育士	河野 賢治	朝倉保育所



役場 組織・事務分掌

産業課（柿木庁舎）		
課長	山本 秀夫	総括 各種協議会 団体連絡調整
（農業振興・商工振興）		
課長補佐	堀田 雅和	農業振興・商工振興統括 有機農業 こだわりの農産物推進PJ 新がんばる事業 新規就農者 人・農地プラン 集落営農 地域特産作物
統括主幹	新藤 修二 （兼務）	農業経営基盤強化促進 認定農業者・認定新規就農者 認定農業者協議会 企業の農業参入 農業研修受入 農地利用集積 農地中間管理機構 機構集積協力金
主幹	長藤 朋弘	農業公社 地域おこし協力隊 薬用作物等生産振興 きのご生産拡大 エポックかきのきむら こだわりの農産物PJ
主任	矢富 拓道	米のブランド化 環境王国 創業チャレンジ支援 地域商業等支援 よしか立志塾 小規模企業振興 地域ブランド化
主任	大杉亜沙美	農業再生協議会 経営所得安定対策 米の生産調整 農業資金 有機茶ブランド化
主事	森下 元気	商工振興 農産加工 住宅改修促進 特産品販路拡大支援 イベント・物販 計量器 きん祭みん祭 農業文化祭 食の安全・安心 地産地消
（林業振興・畜産振興）		
課長補佐	吉川 健児	林業振興・畜産振興統括 特用林産物 農業振興地域整備計画 中山間地域等直接支払 環境保全型農業 直接支払 農林災害 内水面漁協 総合特区「川の部会」 園芸振興 林地境界明確化 総合特区「森の部会」
統括主幹	松田 賢也	畜産振興 鳥インフルエンザ対策 鳥獣対策 キャンプ場施設管理 多面的機能支払 総合特区「里の部会」
主任	糟谷 通輔	木の駅プロジェクト 林業従事者育成 山林資源活用ビジネス創出 分収契約 森林づくり協議会 森林・山村 多面的機能発揮対策 棚田保全 林地台帳 木質バイオマス 森林所有者情報 路網整備 情報発信 (HP) 森林整備計画 J-クレジット
主任主事	永見 貴一	森林整備地域活動支援交付金 町有林 町行造林 公社造林 ふるさとの森再生 緑化 火入れ許可 普通林・保安林 清流高津川を育む森の循環PJ 流域木材活用促進 清流高津川木材製品出荷拡大PJ
（農業委員会）		
統括主幹	新藤 修二	農業委員会事務全般 耕作放棄地解消
建設水道課（柿木庁舎）		
課長	早川 貢一	総括 県事業涉外 工事検査 鹿足土木協会 徴収
（公共土木・農林土木）		
課長補佐	栩木 昭典	公共土木・農林土木統括 砂防 県公共事業涉外 町道改良 町道改良計画 町道橋梁点検 町道台帳管理 除雪 災害復旧
主幹	齋藤 慎吾	農業農村整備 土地改良施設維持管理適正化 農道・水路維持管理 農道台帳管理 林道維持管理 林道災害復旧 町道改良
主任主事	村上 正樹	町道改良 町道維持管理 橋梁長寿命化計画 町道橋梁等点検 町道台帳管理 除雪 災害復旧 町道占用許可 都市計画 建築確認 屋外広告物
主任主事	村上 詩織	契約・会計 都市計画 建築確認 屋外広告物 土地利用対策 災害復旧 道路維持管理
主事	北川 尊将	河川浄化 河川愛護団体 河川維持管理 農道・水路維持管理 森林公園管理 農道・林道台帳管理 林道維持 治山・林道事業 災害復旧 除雪 町道維持管理
（水道・下水道・農業集落排水）		
課長補佐	田原 哲史	水道・下水道・農業集落排水統括 水道施設維持管理 水道施設維持・補修・修繕工事 水道配管工事 固定資産管理 水道管移設 漏水調査 水質検査 徴収 災害復旧 法定外公共財産管理 治山・林道
主幹	加藤 彰	公営企業会計 決算統計 消費税申告 維持補修 徴収・収納 水質検査 災害復旧 経営戦略
主任	山本 謙	水道施設維持管理 水道施設維持・補修・修繕工事 水質検査 漏水調査 水道管移設 固定資産管理 簡易水道施設整備 徴収 災害復旧
主任	正木 貴	徴収・収納事務 決算統計 消費税申告 農集施設維持管理 農集排台帳整備 六日市浄化センター施設維持管理 災害復旧
主任主事	安達 雅斗	六日市浄化センター施設維持管理 下水道維持補修・接続 下水道管移設 徴収 災害復旧 農集施設維持管理 合併浄化槽設置・槽維持管理費補助

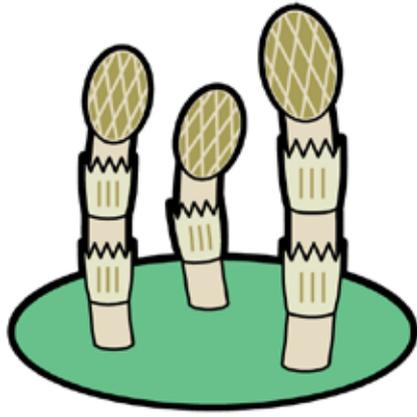
企画課（六日市庁舎）		
課長	深川 仁志	総括 主要事業調整 広域協議会 土地開発公社
（地域振興・移住定住）		
課長補佐	増本 健治	地域振興統括 地方創生 自治会活動振興 移住定住促進 地域団体調整 新産業創出 地域資源新規調査 高校魅力化
主幹	若狭 拓郎	自治振興 企業誘致 空き家バンク 人材確保雇用促進 企業支援 集会所建設
主任主事	河野美由紀	自治会館・集会所 新エネルギー 公共交通 地域団体支援 子育て支援 職業紹介 出会い創出
（計画・情報発信・観光）		
課長補佐	村上 恵	計画・情報発信・観光振興統括 まちづくり計画 地域計画 第3セクター きん祭みん祭農業文化祭 統計
主幹	深川 竜也	地域情報施設 観光振興 彫刻の道 ふるさと会 構造改革特区 町勢要覧
主任	岩本 翔	観光振興施設 広報・広聴 スポーツ交流 町外イベント 高校魅力化

教育委員会（六日市基幹集落センター）		
教育次長	光長 勉	総括 教職員の服務 六日市共同調理場長
（学校教育）		
主査	石井恵美子	学校教育統括 学校保健 児童生徒の就学 教職員の服務・研修等全般 教育活動に係る事務調整
主幹	重藤 剛	学校施設及び設備の整備・管理 特別支援教育 スクールバス
主事	坂下 恭一	学校施設の整備 教科書・教材 ICT整備 ICT研修 教育魅力化支援事業 学力向上 学校給食 教員住宅
派遣指導主事	岡本 博	学校訪問指導 特別支援教育 ICT活用 授業 学校関連補助事業
（社会教育）		
課長補佐	城戸 明美	社会教育統括 社会教育振興 サクラマスプロジェクト 青少年教育 食育 教育魅力化支援事業 文化事業 図書館・読書普及
主任	江谷 英幸	公民館 社会教育施設整備 社会体育施設整備 サクラマスプロジェクト 人権同和教育
主任	田淵 晋平	社会体育振興 社会教育関係団体育成 文化財 社会体育施設整備・管理 サクラマスプロジェクト
派遣社会教育主事	水上 真悟	社会教育計画 ふるさと教育 サクラマスプロジェクト

学校給食調理場		
学校給食調理員	向井 恭子	学校給食六日市共同調理場
学校給食調理員	吉木 緑	学校給食七日市共同調理場
学校給食調理員	小田 裕也	学校給食六日市共同調理場
学校給食調理員	柴田 亜耶	学校給食柿木共同調理場
学校給食調理員	古永 匠	学校給食柿木共同調理場

柿木地域振興室（柿木庁舎）		
室長	大庭 克彦	総括 小水力発電所長 地域自治区事務所長 民生児童委員協議会
課長補佐	三浦 祐子	戸籍 住民異動 出納管理 本庁舎業務に関する窓口業務
主幹	杉原まゆみ	吉賀町ふれあい会館等管理 本庁舎業務に関する窓口業務
主任	谷 博司	地域自治区 本庁舎業務に関する窓口業務
主任主事	海谷 尚	小水力発電 本庁舎業務に関する窓口業務
統括保健師	板垣 宏美	食生活改善 食育計画 母子保健（療育） 柿木地区担当

吉賀町 人事



【定年退職】平成29年3月31日付
 保健福祉課 課長 宮本 泰宏
 出納室 室長 谷 みどり
 不燃物処理組合所長 米本 靖彦
 【退職】平成29年3月31日付
 産業課 主任 堀 恭輔
 教育委員会 主任 山吹 薫
 【再任用】平成29年4月1日付
 不燃物処理組合主任 米本 靖彦
 【兼務】
 不燃物処理組合
 事務局長・所長 齋藤 明久
 【人事異動】
 平成29年4月1日付の異動については事務分掌表に替えさせていただきます。

【新規採用】平成29年4月1日付
 産業課 主事 森下 もりした 元気 げんき

保健福祉課 主事 藤井 祐亮


建設水道課 主事 北川 尊将


税務住民課 主事補 富重 祐太


総務課 主事 桑原 健児




不燃物処理組合 主事補 山本 将志


養護老人ホーム組合 事務員 堀本 瑛梨香


介護職員 橋本 邦男


介護職員 篠部 浄慧


調理員 村上 麻美




農地転用の許可事務を農業委員会でを行います

町民サービスの向上を図る取り組みとして、県から事務権限の移譲を受け、これまで県で行っていた農地の転用許可事務を、今年4月から農業委員会でを行います。町で許可事務を行うことで、申請から許可までの期間が短縮されます。また、この権限移譲に伴い、申請書提出部数が増えます。

変更部数

変更前2部 → 変更後1部

なお、申請書類の提出期限は、従前のおり毎月10日です。(土、日・休日の場合は翌日以降の最初の平日)

問い合わせ先

吉賀町役場 農業委員会事務局 ☎ 79-2213

平成28年度「吉賀町子育て応援企業」決定

仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境の整備など、ワークライフバランスの推進に関する取り組みを積極的に推進する企業を「吉賀町子育て応援企業」として認定し、当該企業が社会的に評価される制度を創設しました。

平成28年度の吉賀町子育て応援企業の申請について、町内に本社のある企業126社に申請案内を送付したところ、5社から申請がありました。

申請内容について、町で定めた「吉賀町子育て応援企業認定制度実施要綱」に基づき審査したところ、2社が認定基準に合致し、吉賀町子育て応援企業として認定決定しました。

3月16日に中谷町長から、子育て応援企業の代表者に認定書の交付を行いました。

吉賀町子育て応援企業 第1号

株式会社 エヌディーエス

代表者 小濱 貢

吉賀町子育て応援企業 第2号

社会医療法人 石州会（六日市病院）

代表者 重富 亮



六日市都市計画の変更案の縦覧について

島根県では、都市計画法に基づき、六日市都市計画区域における、整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の変更案を作成しましたので次のとおり縦覧します。

縦覧期間

5月9日（火）～5月23日（火）（閉庁日、閉庁時間を除きます）

縦覧場所

吉賀町役場企画課（六日市庁舎1階）、島根県都市計画課（県庁南庁舎4階）
島根県都市計画課のホームページでも閲覧できます。

意見書の提出

変更案に意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。所定の用紙に必要事項を記入のうえ、県都市計画課（〒690-8501 松江市殿町8番地）または吉賀町役場企画課（〒699-5513 鹿足郡吉賀町六日市750）へ郵送するか、直接お持ちください。（5月23日（火）17時15分必着）用紙は、縦覧場所か県都市計画課のホームページで入手できます。

問い合わせ先

島根県都市計画課 ☎ 0852-22-5699

吉賀町建設水道課 ☎ 0856-79-2212

吉賀町内でアライグマ捕獲

吉賀町内で初めてとなるアライグマが4月4日に捕獲されました。アライグマは元々日本国内では生息していなかった動物で特定外来生物に指定されています。繁殖力が旺盛で増えすぎてからは農林水産業や日本本来の生態系、家屋侵入などの被害が甚大なものとなります。そのため、増えすぎる前からの目撃情報や捕獲が必要となります。

日本に侵入した原因としては、1970年代にアニメのキャラクターとして人気が出たことで、日本国内でも飼育する人が急増しました。しかしなかなか人になつかないなどで野外に捨てられた個体が繁殖し、今では全国各地に生息しており、各地で厄介者となっています。現在はペットとして飼うことは出来ません。島根県では2004年に益田市で初めて捕獲されて以降、現在では益田と津和野で合わせて年間200頭前後が捕獲されています。

一見タヌキによく似ていますが、最も特徴的な点はしっぽにしましま模様があることです。

身体の大きさは全長1mほどで、体重は大きな個体だと10kgほどになります。このような大きさになる動物ですが家の柱を登ってわずか10cmほどの隙間があれば家屋内に侵入し子育てを行います。天井裏で糞尿をするので雨漏りのようなシミが出来る被害となり、天井の張替え工事をした事例もあります。メスは生後10ヶ月で出産可能で毎年平均4頭ほどの子どもを産み育てます。手先が器用なため、家屋内に侵入した個体が冷蔵庫や引き出しを開けることもあります。家を点検し侵入されないように隙間をふさぐようにしましょう。

雑食性でなんでもよく食べ農作物としてはブドウ、トウモロコシ、スイカ、柿などの甘いものへの被害が多発しています。池の中に入り込み、コイや金魚の被害も確認されています。生息数が増えると田んぼ内のおたまじゃくしやカエルを食べつくしてしまい、カエルの鳴き声が聞こえなくなるという地域もあるほど生態系に影響を与えています。



スイカは中身をくりぬいて食べます

情報共有や対策が必要不可欠となります。

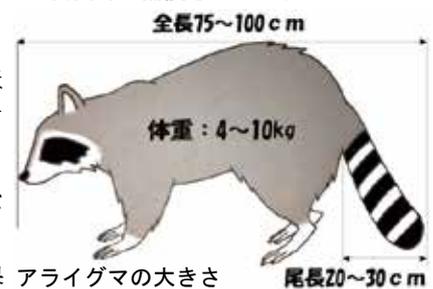
田んぼや畑に5cm幅ほどの指の長い特徴的な足跡がつくことがあります。このような痕跡も生息を確認する証拠となります。

アライグマの数を増やさないように、効率的に捕獲して数を減らすことが重要です。しかしそれだけでは十分な対策にはなりません。畑にまいた生ごみや収穫しない柿などの放棄果樹もアライグマにとっては貴重な食べ物となります。人里にある食べ物を与えないようにすることが日ごろから出来る数を増やさないための対策です。

今回捕獲された個体はオスの成獣でしたので単独での行動でしたが、メスは4～5月ごろに出産し約半年間子育てをするため親子で行動します。この子育て期間中に目撃情報などが増加します。疑わしい痕跡や目撃がありましたら、産業課までご一報下さい。



吉賀町で捕獲されたアライグマ



アライグマの大きさ

全長75～100cm
体重：4～10kg
尾長20～30cm



田んぼのついた足跡

問い合わせ先

吉賀町役場 産業課鳥獣対策専門員 金澤紀幸 ☎ 79-2213

中型ほ乳類5種の写真と特徴

	タヌキ	アライグマ	アナグマ	ハクビシン	ヌートリア
顔					
尾					
全身					
	タヌキ	アライグマ	アナグマ	ハクビシン	ヌートリア
顔	<ul style="list-style-type: none"> ○眉間に黒いすじはない ○耳のふちは黒い 	<ul style="list-style-type: none"> ○眉間～鼻すじが黒いアイマスク ○耳のふちが白い 	<ul style="list-style-type: none"> ○長細い ○おてこは体と同じ色(白くない) ○目のまわりは黒い ○耳は小さく目立たない 	<ul style="list-style-type: none"> ○全体的に黒い ○おてこから鼻にかけ白い線 	<ul style="list-style-type: none"> ○面長 ○小さな耳 ○白く長い髪 ○オレンジ色の前歯
尾	<ul style="list-style-type: none"> ○短くフサフサしている ○先端は黒い ○尾長 13～19 cm 	<ul style="list-style-type: none"> ○フサフサしている ○しま模様がある ○尾長 25～40 cm 	<ul style="list-style-type: none"> ○短くフサフサしている ○尾長 12～18 cm 	<ul style="list-style-type: none"> ○長い(体と同じくらい) ○尾長 37～43 cm 	<ul style="list-style-type: none"> ○長い(体と同じくらい) ○毛が無く細長い ○尾長 30～45 cm
全身	<ul style="list-style-type: none"> ○前足は足先から肩まで黒い ○後足は黒い靴下をはいたよう ○頭胴長 50～60 cm ○毛が抜ける疥癬にかかりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ○足先は白い ○毛色は灰色がかった茶色 ○背中を丸めたように歩く ○頭胴長 40～60 cm 	<ul style="list-style-type: none"> ○おしりが大きい ○もこもこ歩く ○頭胴長 45～70 cm 	<ul style="list-style-type: none"> ○体は細い ○電線の上なども歩ける ○頭胴長 45～55 cm 	<ul style="list-style-type: none"> ○足ひれのついた後ろ足 ○泳ぎが得意 ○頭胴長 55～65 cm
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○同じ場所で糞をする(ため糞) ○独特の獣臭 ○タヌキ寝入り(じっと動かない) 	<ul style="list-style-type: none"> ○手先(五本指)器用、木登得意 ○何でも食べる ○民家侵入得意 ○凶暴な性格 ○繁殖力旺盛(1歳で出産可能) ○特定外来生物 	<ul style="list-style-type: none"> ○日中でも人前に出てくる ○力が強い ○穴掘りが得意でトンネルを掘る ○爪が長くすどい ○別名：ムジナ、マミ 	<ul style="list-style-type: none"> ○肉球を使ってどこでも登る ○民家侵入得意 ○暗いところを好む ○島根県での捕獲は1頭のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ○鋭い前歯で噛みきる ○繁殖力が旺盛で年数回出産 ○動きは鈍いが水中でもよく動く ○湖沼、河川に生息 ○草食性 ○特定外来生物

電源立地地域対策交付金事業

事業概要

本事業は、交付金の効果的活用による地域の振興等を通じて、地域住民の発電開発への理解協力を促進するためのものであり、その制度の趣旨から、幅広い事業実施を可能としています。

平成28年度事業

①柿木小学校・六日市小学校会議室エアコン設置

吉賀町では計画的に、エアコン整備を実施し、教育環境整備を実施しています。今年度は、柿木小学校及び六日市小学校の会議室にそれぞれエアコンを設置しました。



②児童生徒用机天板取替

児童生徒の学習時における作業スペースの確保等を目的として、各学校の児童生徒用机の天板を取り替えました。縦横10cm(1,100c㎡)作業スペースが拡大しました。



問い合わせ先

吉賀町教育委員会 ☎ 0856-77-1285

吉賀高校支援



吉賀高校支援室をより

サクラマス交流センター竣工式

3月18日、サクラマス交流センターの竣工式が吉賀町林業センターで行われました。

当日は、たくさんの方の来賓の皆様や関係者の方にご出席いただき、交流センターの竣工を祝うことができました。また、式後に行われた内覧会にも、関係者だけでなく町内からも多くの方にお越しいただきました。皆様、本当にありがとうございました。

交流センターの開所に伴い、3月下旬よりスタッフの勤務もスタートしました。利用される生徒さんに安全・安心とくつろぎを与えられるよう、スタッフ一丸となって取り組んでいきたいと思えます。これからもよろしくお願いいたします。



サクラマス交流センター開所!

今月の初めからサクラマス交流センターが正式に開所し、20名の町外・県外生徒さんが生活を始めています。支援室では、3月下旬に、入所予定の生徒・保護者を対象に入所オリエンテーションを実施し、交流センター内での生活のきまりや注意事項等についての説明を行いました。この施設は、入所する生徒さんにとって、生活の拠点になる場所です。それだけでなく、社会性や自立性、協調性が育つ場になるよう支援をしていきたいと考えています。また、地域住民の一員として、地域の行事や活動に参加することで、地域の方との交流を深めていきたいと思えます。入所している県外・町外の生徒さんとこんな活動をしてみたいというご要望がありましたら、支援室やセンターのスタッフにご提案ください。



グラントワ
Grand Toit

島根県芸術文化センター
SHIMANE ARTS CENTER
石見美術館
IWAMI ART MUSEUM
いわみ芸術劇場
IWAMI ARTS THEATER

グラントワは、ゴールデンウィークも休まず開館!

問合せ 098-0022 益田市有明町5-15 島根県芸術文化センター「グラントワ」
TEL: 0856-31-1860 FAX: 0856-31-1884 E-mail: zaidan@grandtoit.jp
[PC] http://www.grandtoit.jp [携帯] http://www.grandtoit.jp/mobile/



企画展 **キャプテン・クック探検航海と**

『バンクス花譜集』展

Captain Cook's Voyage and BANKS' FLORILEGIUM

2017年4月22日[土] — 6月26日[月]

開館時間 | 10:00 - 18:30 (展示室への入場は18:00まで)

休館日 | 毎週火曜日(ただし5月2日は開館)

企画協力 | Bunkamura

In cooperation with Australian National Botanic Gardens, Australian National Maritime Museum, and the Natural History Museum, London

島根県立石見美術館

左: (ロンドン・ナショナル・ヒストリー・ミュージアム) バンクス花譜集より Bunkamura ザ・ミュージアム収蔵 ©Alecto Historical Editions Ltd / The Trustees of the Natural History Museum, London
右: (クリアランス・ブニクス) バンクス花譜集より Bunkamura ザ・ミュージアム収蔵 ©Alecto Historical Editions Ltd / The Trustees of the Natural History Museum, London

開催中!



Museum x Theater:
ミュージアム vol.1

企画展関連企画 ロビーコンサート 音楽でめぐる探検航海

美術館と劇場が共同でお届けする新プロジェクト、「ミュージアム」。第1弾は企画展にちなみ、キャプテン・クックとバンクスの旅やその時代を音楽でめぐる、4回シリーズのロビーコンサートを開催します。

第1回

4月30日[日]

瞑想と躍動
の音楽
《ディジュリッドゥ》

第2回

5月21日[日]

星の音楽
《ピアノ》

各日14:00〜(約45分)
美術館ロビー / 鑑賞無料

※第3回・4回の内容は、広報6月号に掲載します。

キャプテン・クックの旅するマルシェ

ゴールデンウィーク恒例のグラントワ・マルシェ!
今年はキャプテン・クックの航路を辿り、ニュージーランドやインドネシアなどの料理や雑貨を販売いたします。
地元自慢のおいしい料理もあわせてお楽しみ下さい。

日時: 5月3日(水・祝) 10:30 ~ 15:00

会場: 大ホールホワイエ・中庭広場 小雨開催 / 入場無料



エンデヴァー号レプリカ
(オーストラリア国立海事博物館にて撮影)
Courtesy Australian National Maritime Museum



昨年のマルシェの様子

ギャラリートーク (学芸員による作品解説)

担当学芸員が展示会の見どころを解説いたします。

4月22日(土)、5月3日(水・祝)、13日(土)、6月4日(日)、24日(土)

各日14:00 ~ 集合場所: 展示室D入口 参加無料

*企画展観覧券またはミュージアムパスポートが必要です。

*無料託児サービスあり 各日1週間前までにお申し込みください。

[申込] 島根県芸術文化センター「グラントワ」 TEL: 0856-31-1860

ドレスコードでプレゼント!

『バンクス花譜集』にちなみ、はなの日(8と7がつく日)に花やベアズリーなど植物柄を身につけてご来場下さった方全員に、素敵なプレゼントをさしあげます!

実施日: 会期中の7日、8日、17日、18日、27日、28日

*企画展観覧券またはミュージアムパスポートが必要です。

2016年 全国35都市で8万人以上を動員
大人気ミュージカルがみんなの街にやってくる!

きかんしゃトーマス
ファミリーミュージカル
ソドー島のたからもの

チケット
発売中!

5月6日(土) 大ホール
1日2回公演 1回目 / 13:00 ~
2回目 / 15:30 ~
全席指定・前売2,500円(会員2,000円)
当日2,800円(会員2,300円)
※本公演に無料託児サービスはございません。
※2歳以上有料。2歳未満は鑑賞無料。(お席が必要な場合は有料)

益田 島根県無形民俗文化財指定

糸操り人形

明治時代から脈々と
受け継がれてきた熟練と伝統の技をご堪能ください。

2017年5月21日(日) 公演終了後、
体験コーナー
開催!

グラントワ公演
グラントワ小ホール
開場13:00 / 開演13:30
一般500円 [会員: 400円] (ともに前売・当日同料金)
高校生以下無料

毎月1回 グラントワシアター

出演 本木雅弘 「永い言い訳」
深津絵里

『おくりびと』などの本木雅弘を主演に迎え、交通事故で妻が他界したものの悲しみを表せない小説家が、同じ事故で命を落とした妻の親友の遺族と交流を深める様子を映す。

5月13日(土)
グラントワ小ホール (開場各30分前)
①10:00 ~ ②14:00 ~ ③18:30 ~

●一般 [前売] 1,000円 《会員》
[当日] 1,200円 各200円引

●子ども500円(前売・当日同料金)
※3歳~小学6年生以下
※無料託児サービスあり [申込締切: 5/6(土)]

©2016「永い言い訳」製作委員会
[2016年/日本/124分]
PG12 ※12歳未満の方の鑑賞には、保護者の助言・指導が必要です。

6月4日(日) 劇団あしぶえ 協力・益田あやこ劇場

グラントワ小ホール

午前の部 開場10:30 / 開演11:00
午後の部 開場13:30 / 開演14:00

宮沢賢治の名作を園山土筆が演出し、28年上演され続けた。3万6千人が観た劇団あしぶえの「ゼロ弾きのゴージュ」。グラントワ初公演です。

入場料 [全席自由・税込]
一般前売 2,000円 [会員 1,700円]
一般当日 2,500円 [会員 1,700円]
高校生以下前売 1,000円 [会員同額]
高校生以下当日 1,500円 [会員同額]
※本公演の観劇対象は5歳以上です。

チケット
発売中!

先行予約、割引などおトクな特典いっぱい「グラントワ会員」は全部で3種類!
◎お問い合わせ・お申込みは「グラントワ」まで

年会費

●島根県芸術文化センター共通カード 一般: 4,000円 / 大学生: 3,000円 / 小中高生: 2,250円
●石見美術館ミュージアムパスポート 一般: 3,000円 / 大学生: 1,800円 / 小中高生: 900円
●いわみ芸術劇場ホール友の会 一律: 2,000円



特集 サクラマスプロジェクト

「ふるさとでの学びや体験をもとに、いつの日かふるさと吉賀町の将来を支える人材（人材）の育成」をめざして

派遣社会教育主事 杉内 直也

児童・生徒アンケート結果報告

吉賀町の教育の核として取組んでいるサクラマスプロジェクトは、3つの柱で構成されています。1つ目の柱は「豊かな学びや体験」学校等では「2つ目の柱は「子どもの地域活動の充実」地域では「3つ目の柱は「地域の教育力の充実」公民館を核として」です。「豊かな学びや体験」と「豊かな人との関わり」をキーワードに、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域ぐるみで子どもの育ちについて話し合い、取り組みを行っています。

このような取り組みを通して、今の吉賀町の子どもたちはどのようなことを感じているのか、推進協議会で協議を重ね、アンケート内容を検討し、今年度初めて「児童・生徒アンケート」を実施しました。

アンケート調査の目的

サクラマスプロジェクトの推進にあたり、子どもたちに「吉賀町を支える心情が育っているか」ということについて意識調査を行う。また、調査結果を今後の各地域での取り組み等に生かすことを目的とする。

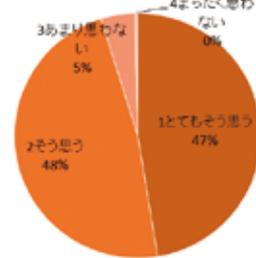
アンケート調査の概要

- アンケートは選択式・記述式を含め、全12問（7つの問と5つの付問）で構成。その内、選択式が5問、記述式が7問
- 小学5年生から吉賀高等学校3年生までの、児童生徒310名が回答
- 12月上旬に学校で実施

問5 吉賀町は良いところだと思いますか。【選択式・四択】

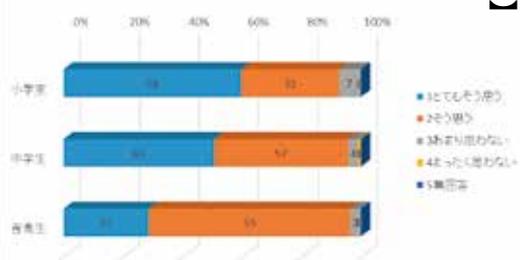
全体の95%が肯定的回答をします。つまり、ほとんどの子どもたちが吉賀町のことを「良いところ」だと感じていることが分かります。

(5) 吉賀町は良いところだと思いますか。



また、年齢が高くなるにつれて「とてもそう思う」の割合が低くなり、「そう思う」の割合が高くなっています。

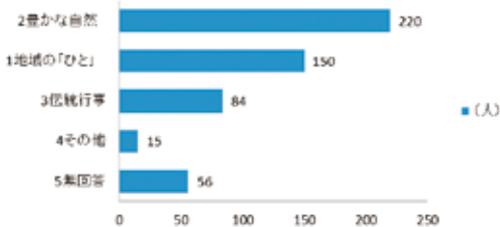
(5) 吉賀町は良いところだと思いますか。(%)



問6 (5)で「とてもそう思う」と「そう思う」と答えた人は、「よいとおもうところ」をいくつかも教えてください。【選択式・四択・複数回答可】(5の付問)

豊かな自然が最も多く、次いで地域の「ひと」と、伝統行事の順で続いています。

(6) (5)で「とてもそう思う」と答えた人は、「よいとおもうところ」をいくつかも教えてください。



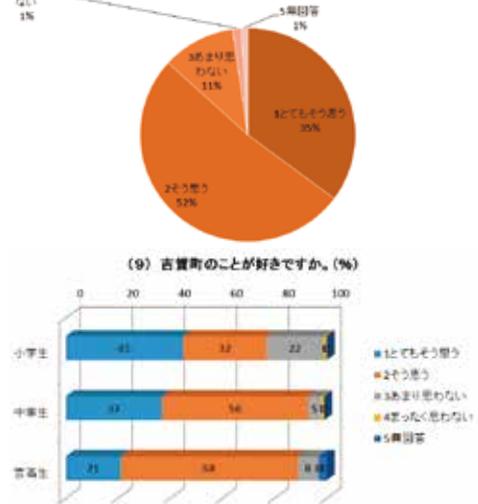
問7 (6)の「よいと思うところ」について、具体的に教えてください。(いくつかでも可) 【記述式】 ※一部抜粋

- 【小学生】
 - ・ 空気がいい、魚がいっぱいいるきれいな高津川
 - ・ 地域の人がいっぱい笑顔であいさつをしているから
 - ・ 森でしか手に入らないものがあるし、うるさくもなく、ゆっくりできるから
- 【中学生】
 - ・ 地域の人と協力して行事を行ったところ
 - ・ 清流高津川やそこにあるヒメバイカモなど
 - ・ 都会にはない部分がたくさんある。落ち着く
- 【高校生】
 - ・ 地域の方がたくさん支援してくださるところ。緑に囲まれていたり、きれいな川があったり自然が豊かなところ
 - ・ 地域の方が笑顔で挨拶をして下さるので私も心が「ほわん」ってなって、1日を頑張る活力になる。
 - ・ 夏にプールに行かなくても川があるので泳ぐことができる
 - ・ 町の制度によって子づくりや子育てがとてもしやすい環境になっている

問9 吉賀町のことが好きですか。【選択式・四択】

全体の87%が肯定的回答をしています。つまりほとんどの子どもたちが吉賀島のこと「好き」だと思つていることが分かります。問5と同様に、年齢が高くなるにつれて「とてもそう思う」の割合が低くなり、「そう思う」の割合が高くなつていきます。

(9) 吉賀町のことが好きですか。



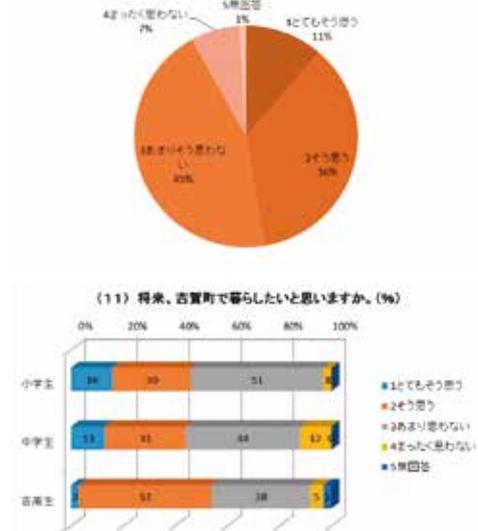
問10 (9)の理由をいくつでも教えてください。「そう思う」「理由の先頭には○印、「思わない」「理由の先頭には△印をつけてから書いてください。【記述式】 ※一部抜粋

- 【小学生】
 - とても自然が豊かで遊びやすいし川もきれいだから
 - 有名なところではないけれど、澄川喜一さん、森英恵さんなどがいるから
 - △遊ぶ場所が少なく店などがあまり近くにないから
 - △公園がいっぱいほしい
- 【中学生】
 - 地域と学校が協力して一体感などが出ているため
 - 田舎で、自然がいっぱいで住み慣れた町だから
 - △買い物するところが少ない(コンビニ等がない)
 - △吉賀町のことをまだわかっていないから
- 【吉高生】
 - 周りにたくさん自然があり、時間にも焦らずじっくり過ごすことができる
 - 単純に住みやすい(買い物はネットで、外出したいなら高速道路が近くにある災害が少なく、緑がたくさんある。)
 - △田舎すぎ、交通がすごく不便
 - △過疎化が心配である。

問11 将来、吉賀町で暮らしたいと思いませんか。【選択式・四択】

47%が肯定的な回答で、52%が否定的回答をしています。つまり、子どもたちの50%弱が、将来吉賀町で暮らしたいと思つていることが分かります。

(11) 将来、吉賀町で暮らしたいと思いませんか。



問12 (11)の理由をいくつでも教えてください。「そう思う」「理由の先頭には○印、「思わない」「理由の先頭には△印をつけてから書いてください。【記述式】 ※一部抜粋

- 【小学生】
 - 自然に囲まれて育ったからその自然の中でいつまでも暮らしたい
 - 今優しくしてもらっているひとのように、大人になっても吉賀町で、その時の子どもに優しく接してあげたいから
 - △自然がたくさんあるけれど、仕事が少ない
 - △吉賀町には近くに大きい買う所がないから
- 【中学生】
 - 将来ふるさとに帰りたいと思うから
 - 子どもをのびのび育てられそう。保育料無料や医療費無料についても、とても良い制度だし、とても住みやすいから。
 - △若者の生活に必要なものを揃えるには大変かと思う。帰って来るとしても家族と暮らすようになってからが丁度良い。
 - △夢をかなえるには吉賀町から出なければならぬから
- 【吉高生】
 - 自然の豊かなところで子どもを育てたいから
 - お世話になった地域に恩返しをしたい。
 - △吉賀町は好きなのですが、将来は就職の関係で吉賀町から離れようと思つています。
 - △吉賀町はとても良いところだと思うけれど、大人になったら吉賀町外のところへ出て、たくさんを感じ吸収していきたいと思つたから。吉賀町だけでなく他県をみたりして吉賀町以外の他県の良いところもしていきたいから

このアンケート調査を通して、子どもたち自身が自分の住むふるさと吉賀町について振り返り、考えるきっかけになったように感じています。子どもたちは自分の住んでいるふるさと吉賀町に様々なことを思い、感じており、子どもたちの素直な気持ち伝わってくるアンケート結果ではないでしょうか。

今回が1回目のアンケート調査でした。今後も継続してこのアンケートを行い、子どもたちのふるさと吉賀町への思いを聴いていきたいと思つています。地域毎のアンケート結果については地域会議事務局に伝えています。詳細については興味のある方は推進協議会事務局(教育委員会)や地域会議事務局(公民館)へお問い合わせください。そして、このアンケート結果は私たち「大人が考えるきっかけ」をくれているように感じています。家庭や地域の中で話題にしてみたいかがでしょうか。

健康コーナー

2月から、全4回コースで“賢く、自分らしく生きる”をテーマに開催した『スマートセミナー』。最終回は、六日市病院の重富悠乃先生にご講演いただきました。

高血圧や糖尿病、骨粗しょう症、たばこや睡眠のことなど、私たちの生活と関わりの深いお話をたくさんしていただきました。

3月16日（木）

『改めて学ぶ生活習慣病～

基本&最新情報を押さえて賢く暮らす』

講師／六日市病院 重富悠乃先生



●高血圧

- 1日1グラムの減塩で、血圧は1下がる。
- 上の血圧を10、下の血圧を5下げると、脳血管疾患や心疾患のリスクが激減する。
- 体重4キロ減で、上の血圧が4.5下げられる。
- 血圧の薬は、複数組み合わせるのがお勧め。主治医に相談してみよう。

●糖尿病

- 20歳のころより体重が10キロ以上増加している人は、危険大。
- よく歩く人は糖尿病になりにくい。吉賀町は車を使う文化なので、意識して歩くようにすることが必要。



●たばこ

- 多くの病気の発症リスクを高め、アルツハイマー型認知症との関連も大きい。
- 禁煙は、いつ始めてもOK。肺がん診断後の禁煙でも、予後が良くなる。
- 禁煙が理由で体重増加したとしても、心疾患の危険度は下がるので、禁煙するほうがいい。
- 空気清浄機では、たばこの煙は筒抜け。においがなくても悪影響あるため、消臭剤も効果なし。



★★★ 参加された方々のご感想・ご意見 ★★★

- 塩は1日6gでよいということがわかった。
- 塩分の取り方に気をつけたい。
- タバコはたくさんの害があることを知った。知人に禁煙を勧めたい。
- 糖尿病、血圧、睡眠、食事…改めて反省する点がたくさんあった。
- 少し体重に気をつけてみようと思う。

食育コーナー 今日から実践！食品ロス削減

消費者庁より『食品ロス削減』に向けて、日頃の生活の中のちょっとした心がけで食品ロスを減らせる方法があります。今回は宴会編と題して、工夫できる方法をご紹介します。歓送迎会が多い今時期に試してみたいはいかがでしょうか。

今日から実践！食品ロス削減

宴会編

※食品ロスとは…まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。

宴会の食べ残し量は、ランチ・定食の5倍！

(平成21年度農林水産省「食品ロス統計調査」)

食べ残しを減らすため、「食べ切りミッション」始めよう。

ミッション① 宴会前

参加者の好みや食べ切れる量をチェック

- ▶ 店やメニュー選びに活用する

食べ切れる量のメニューをチョイス

- ▶ ハーフサイズ、少量コースなど、ちょうど良い料理の量を選ぶ



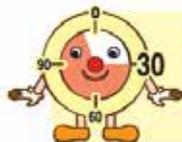
ミッション② 宴会中

コース料理提供時の例：キーワードは がんまる 30・いちまる 10



味わいタイム

- ▶ 乾杯後30分間は料理を楽しむ
- ▶ 料理はできたてを味わう



楽しみタイム

- ▶ 全員で親睦を深める
- ▶ 料理のことも忘れない



食べ切りタイム

- ▶ お開き前の10分間はもう一度料理を楽しむ
- ▶ 幹事は「食べ切り」を呼び掛ける
- ▶ 大皿料理の残りは小分けにして食べやすくする



ミッション③ お開き時

おいしい料理とお店に感謝した後、
食べ切った仲間とハイタッチ

ミッション
完了!



地球にもやさしい「食べ切りミッション」の実践をお願いします。

世界では、約9人に1人が栄養不足です。(FAO(世界食糧機関)の報告書(平成27年))

国内の食品ロスの年間発生量(632万トン)は、世界全体の食料援助量(年間約320万トン)の約2倍に匹敵します。

(WFP資料(平成26年)、農林水産省及び環境省「平成25年度推計」)

「元気な今から介護予防」

ちよつとでも早い時期から意識していくことが大切！

あなたの

歩幅

大丈夫ですか？



「同年代の人と比べ、歩く早さが遅いかも…」と感じたことはありませんが？そう感じたことがある方は、足の力が低下してきている可能性がありますので要注意です。

『歩行速度（歩く早さ）』は、立つ・歩く・走るなどの運動能力の制限、転倒の危険性、将来の寿命を予測するための指標となることが知られています。加齢とともに歩行速度は遅くなる傾向がありますが、その主な原因は『歩幅の減少』といわれています。

そのため、年齢に応じた『歩幅』をしっかり維持しておくことは、いつまでも自分の足でしっかり歩くためには、とても重要なことといえます。

歩幅が狭くなる原因としては、バランス能力や筋力の低下、足の付け根のあたりの柔軟性の低下などが考えられます。筋肉のパワーとしなやかさをしっかり維持して、自由気ままに元気に暮らしましょう。

トピックス

「3日間の特別集中運動セミナー」を開催！

歩幅と関連が深い、『足の付け根の周り』を「ほぐすこと」と「鍛えること」をテーマに、全3回開催。講師は、健康運動指導士の中村晴嘉さんでした。

教室の概要

- ① 2ステップテスト
歩幅の測定
- ② ストレッチ
足の付け根の周りを「ほぐす」
- ③ 筋トシ
足の付け根の周りの筋肉を「鍛える」
- ④ 2ステップテスト
歩幅の変化を確認

参加者の声

- 体験することで、いかにからだがか硬くなっているか実感できました
- 筋肉を使う生活をしよう！ストレッチを続けようと思う
- 使っていない筋肉を使う重要性を感じた
- 無理しない程度で毎日続けることが一番いいとのこと



吉賀町立図書館

【郷土史コーナー】

町内の文化財などを紹介しています。4月は「深谷大橋」「河川争奪跡」「三宅雄仙の墓」「幻の岩日北線」などを紹介しました。5月は、「安蔵寺山山頂付近」「木部谷大規模林道」「きん祭みん祭農業文化祭」「シヤクナゲの里(蓼野)」「蓼野 薬師堂と巨木」です。どうぞご覧ください。

【読書感想文について】

平成28年度募集いたしました読書感想文は、町内の小中学校・高校より127点の応募がありました。図書館関係者による審査の結果、次のように各部門の入賞者が決定いたしましたのでお知らせいたします。

【小学校低学年の部】

優秀賞

「はこぶ」を読んで

朝倉小2年 石田大和

佳作

「さかさ町」を読んで

朝倉小2年 長井丈瑠

佳作

おねえちゃんは、つらいなあ

柿木小1年 羽野日葵

佳作

こうへいくんが教えてくれたこと

柿木2年 村田楓真

【小学校中学年の部】

優秀賞

しっぱいしてもいいんだよ

六日市小3年 河内ひより

佳作

先生、しゅくだいわすれました

柿木小3年 岡崎 響

《図書館利用状況3月》

- 貸出総数 3,943冊
- 貸出人数 560人
- 来館者数 868人

《ベスト・リーダー！3月》

「サーバル警視庁」	今野 敏 著
「コンビニ人間」	村田 沙耶香 著
「あなたのいない記憶」	辻堂 ゆめ 著
「マカロンはマカロン」	近藤 史恵 著
「夜行」	森見 登美彦 著

吉賀町立図書館

[休館日]

* 毎月曜日と祝日。

* 5月31日は図書整理のため。

* 4/29～5/1までと5/3～5日は祝日のため。

[図書返却箱の設置場所について]

柿木、七日市、朝倉、蔵木の公民館。

開館時間 9:00～17:00

電話 77-1850

島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木 79

柿木『図書館だより』

開館 9:00～16:00 (平日)

※平日の開館時間が変更となっています

* 毎月曜日と祝日が休館日です

* 第2、4の土日は9:00～16:00

電話 79-2553

島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木 79

図書室だより

寒さも和らぎ戸外に出て体を動かすには絶好のシーズンになりました。

健康増進のためにウォーキングをしている方々を見かけますが、「一日一万歩を目標に」とよく聞きます。

これは次のような計算方法から割り出されているそうです。

それは、日本人が一日に摂取するエネルギーの平均値(約2,200キロカロリー)から生命維持に必要なエネルギー(約1,300キロカロリー)と仕事や家事で消費されるエネルギー(約600キロカロリー)とを差し引いた残りの約300キロカロリーが健康維持のために消費されるエネルギー。

これを歩いて消費するには約一万歩が必要というわけだそうです。

今月の本の紹介(西部読書センターの本より)

武士の碑

伊藤 潤

PHP研究所

竜馬の油断

津本 陽

文藝春秋

清州会議

三谷幸喜

幻冬舎

チエルノブイリのちの記録

菅谷 昭

晶文社

日本封印

杉山隆男

小学館

声

柳 美里

小学館

オールドテロリスト

村上 龍

文藝春秋

彼岸花

宇江佐真理

光文社

少年時代

池永 陽

双葉社

シューカツ

石田 衣良

文藝春秋



【図書寄贈の御礼】
宗本美海 様(朝倉)
澄川平八郎 様(田野原)
ありがとうございました。

桂米朝一門会 盛況に開催

3月20日(月)

に、ふれあい会館が笑いに包まれました。

そうばさんから始まり、歌乃助さん、南光さん、中入り後に南天さん、トリのざこばさんへ。

会場は終始笑い声が響き、来場された方は本物の落語を体中で感じていました。

これまで生の落語を聞いたことがある人も、ない人も帰るときには「楽しかったね」「良かったね」と笑顔で帰って行かれました。

今回の落語は「吉賀町文化事業実行委員会」の主催で開催しました。

この委員会では、町民の皆さまが色々な文化に触れることができます。う、今後も取組みを続けていきます。一緒に取り組んでみたい方がおられましたら教育委員会までご連絡ください。



桂ざこば氏



地域を元気に

ゆるキャラお披露目!

4月3日(月)、役場六日市庁舎にゆるキャラが来庁しました。

その名も『ごんごんじい』。

このゆるキャラ『ごんごんじい』は吉賀町真田地区【田丸・山根自治会】が吉賀町と県の補助金を利用して、制作したキャラクタターです。

地域、地元を元気にするため、様々なイベント、催しに参加する予定です。



ごんごんじいとは

ごんごんじいは神様の化身である。ごんごんじいは外で遅くまで遊んでいた、家の手伝いを怠っていたり、夜更かしやいたずらばかりしていると、何処からともなく杖で地面を突きながら現れ、子ども達を叱り、戒めてくれる。姿、形はあってもそれは化身であり、神様の正体は分らない。

ごんごんじいは子ども達が健やかに育ってほしいと願うやさしい神様である。

田丸・山根自治会より

テニス島根県小学生王者に

3月25日松江総合運動公園において、全国小学生テニス選手権島根県予選大会が開催されました。七日市小学校5年生の加藤那菜さんは第2シードでこの大会に望みました。2回戦から出場し全4試合を勝ち切り初の島根県小学生チャンピオンになりました。吉賀町からは平成26年度27年度連覇した岩本晋之介くん以来2人目。加藤さんにも連覇の可能性が出てきました。次の中国大会は6月10〜11日に鳥取市で開催されます。



子育て交流サロン スタート

平成29年度の子育て交流サロンが4月3日からスタートしました。子育て交流サロンは、親子が自由に参加して交流する集いの広場です。

開設日時は毎週月曜日から金曜日の10時から15時で、場所は吉賀町福祉センター内です。

今年度も研修遠足、七夕やクリスマス会、おもちゃつき等の季節の行事、毎月の3B体操などいろいろと計画をしています。

親同士、子ども同士の友だちづくりの場として、子どもさんの遊び場として、ご都合の良い日、時間にご自由にご利用ください。また、里帰り中の親子も登録すれば利用可能です。問合せは保健福祉課 電話77-1165までお願いします。



ちょうみんひろば

《短歌》

鶯の初音届けずゆく三月

春の底冷え老の身に沁む

消え残る雪の切れ間に露のとう

春はまだかと落葉かむりて

世界一羽生優勝金メダル

どこまで進化超絶の技

春くれば山女釣る人見し谷も

葦に覆はれ流れの見えず

《川柳》

色白で見ごとな大根脚線美

この話し云うたか聞いて又喋る

病院は病気の話で花が咲く

年聞いて自分の年も納得す

命消え世の喧騒の虚しさよ

マスク人風邪か花粉かどつちかな

梅の花一枝咲いて春を待つ

雑草よ畑一面座を占めて

我が町の健康サポート長寿の秘

皆の詩繰り返しよみ感心し

人生は二人三脚遠い夢

古い元氣言った言わない口喧嘩

上げ足を取るのが仕事野党議員

降雪時ゆっくり運転後つまる

冬將軍未練たつぷりまた戻る

あつちやれコタツの中で足ゲンカ

文芸コーナー

《俳句》

初蝶はこそ庭に居し蝶かしら

春雪の暫く降りぬ友が逝く

指貫をしばらく外し春炬燵

この薬花の咲く日は何時ならむ

啓蟄の水ほとばしる下流し

啓蟄や掘り返したる土の座す

消え残る雪のむくろに春の雪

啓蟄や座して動かぬ連れ合いと

ささらぎのああ絶筆となりし句よ



奇稿・文芸コーナー 応募方法とお知らせ

- ・毎月1日までに企画課へ提出してください。
 - ・奇稿の場合は五〇〇字以内としてください。
 - ・楷書で略字を使わず、漢字は常用漢字を用いてふりがなを振ってください。
 - ・応募作品は基本的に原文のまま記載しますが原文の意味を損なわない範囲で修正する場合があります。
 - ・作品の内容によっては掲載しない場合があります。
 - ・応募多数の場合は掲載しない場合があります。
 - ・原稿はお返ししません。
 - ・掲載希望のコーナー名を記載ください。
 - ・掲載の有無は連絡いたしません。
- ※応募された方は右記を了承いただいた事とさせていただきます。



お悔み — やすらかに — (3月届出)

三浦 貞	さん	85歳	白谷
三浦 文子	さん	85歳	注連川
澄川 スエコ	さん	98歳	田野原
茅原 玉江	さん	88歳	真田
友重 利雄	さん	85歳	下須
藤原 幸代	さん	90歳	立戸
矢富 利子	さん	85歳	真田
山本 昇	さん	85歳	六日市
蔵本 実雄	さん	91歳	蔵木
片山 益子	さん	89歳	六日市
長峯 マツ子	さん	79歳	真田
森藤 武登	さん	74歳	立河内

※同意が得られた方のみ記載しています。



5

サンネットにちはら番組表 2017

111ch データ放送・番組

112ch テロップ放送

※ ●…1Hごとに放送 ●…2Hごとに放送 ●…3Hごとに放送 再…再放送 特…特別番組

月	火	水	木	金	土	日
1 6:00 ●鉄の國しまね ～島根のたたら を訪ねて～ [再]	2 6:00 ●LOOKING FOR アクアス3月号 [再] 7:00 ●釣り天国! 石見 3月号 [再]	3 6:00 ●平成29年津和野 町子ども議会 [再]	4 6:00 ●津和野 鷲原八幡 宮 流鏝馬神事 ダイジェスト	5 6:00 ●CATV情報ネッ トしまね4月号	6 6:00 ●ニュースサンネット	7 6:00 ●ニュースサンネット
8 6:00 ●ニュースサン ネット 月間総集 編4月放送分	9 6:00 ●隠岐★ドキ! あまチャンネル vol.14	10 6:00 ●グラントワチャン ネル5月号	11 6:00 ●ますますおいしい 5月放送分	12 6:00 ●たけとんぼ ～いきいき趣味広 場～ Vol.8	13 6:00 ●ニュースサンネット	14 6:00 ●ニュースサンネット
15 6:00 ●山陰ケーブル ビジョン・マーブ ル開局30周年記 念ドラマ「質実剛 健」～生きざま～	16 6:00 ●LOOKING FOR アクアス4月号 7:00 ●釣り天国! 石見 4月号	17 6:00 ●ぐるぐる中四国 健康は旅で得るも の?! 島根県大田市 でヘルスツーリズム (仮)	18 6:00 ●NHKエンターブ ライス制作番組	19 6:00 ●CATV情報ネッ トしまね4月号 [再]	20 6:00 ●ニュースサンネット	21 6:00 ●ニュースサンネット
22 6:00 ●ニュースサン ネット 月間総集 編4月放送分 [再]	23 6:00 ●隠岐★ドキ! あまチャンネル vol.14 [再]	24 6:00 ●グラントワチャン ネル5月号 [再]	25 6:00 ●ますますおいしい 5月放送分 [再]	26 6:00 ●たけとんぼ ～いきいき趣味広 場～ Vol.8 [再]	27 6:00 ●ニュースサンネット	28 6:00 ●ニュースサンネット
29 6:00 ●【講演会】 すかわ地域まちづ くり委員会活動報 告会	30 6:00 ●LOOKING FOR アクアス4月号 [再] 13:00 ●釣り天国! 石見 4月号 [再]	31 6:00 ●地域活性化講演 会(益田市)	録画機能付きSTB登場!  詳しくはサンネットにちはらまで!			

※ 編成の都合上、番組を変更する場合があります

まちかどメッセージ募集中!

サンネットにちはらでは、鹿足郡内の四季折々の風景を番組が放送されて
いない時間帯にデータ放送とともにお送りしています。
みなさんのお住まいの地域で放送してほしい景色・風景などありましたら
ぜひサンネットにちはらまでお寄せください。

ケーブルセンター窓口受付時間

平日 8:30~17:15
(土・日・祝はお休みです)

緊急連絡先
セコムコントロールセンター
Tel 0852-28-0016

●お問い合わせ サンネットにちはら Tel:74-2099/Fax:74-2667